

資料 3

R3年度重点事業について

課題点	前回いただいたご意見	取り組み状況
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> • 相談支援が行う地域移行支援、地域定着支援での関わりから取り組む • 医療との連携体制が必要 • ハローワークなど、地域での多様な相談窓口、居場所づくりが必要 • 今後はピアサポーター活動の取り組みも見据えるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 相談支援事業所がケースごとに地域移行・地域定着に取り組んでいる。 • 地域での居場所と当事者の横のつながりづくりを開始した。 * 本庄プラザ・カフェプラザール * 日中活動系連絡会がにじカフェを実施。
地域生活支援拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急時の受け入れについて、相談支援事業所がケースごとに対応している。面的整備はできている。 • マンパワー不足をはじめ、課題が多いため、他市町の仕組みについても参考にして新たな仕組みを検討することも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> • 共同生活事業所（グループホーム）の意見交換会を実施。 • 横のつながりづくりと入所施設での課題の洗い出しを始めた。
基幹相談支援センターの設置に向けて	<ul style="list-style-type: none"> • 市内の相談支援事業所全体での相談支援体制の強化が必要。 • 複雑化する相談に対応できる人材の育成。 	<ul style="list-style-type: none"> • 定例会で市内の相談支援事業所が一堂に会し、新規・困難ケースを共有・検討している。 • テーマごとの勉強会を実施 • ケースに応じて委託相談が特定相談をサポートする取り組みを始めている。